

論点メモ（案）

論点 1 自殺の現状と都市自治体に取り組む自殺対策の意義

（1）自殺の現状と都市自治体の課題

①近年の自殺の動向

- ・女性、小中高生の自殺者増加
- ・SNS 利用による自殺への誘惑
- ・コロナ禍に伴うつながりの希薄化による孤独、孤立 等

②都市自治体が自殺対策を行う上で抱える課題

- ・支援内容の形骸化
- ・庁内外の連携が不十分
- ・成果指標の設定の仕方や予算根拠の示し方が不十分
- ・予防的対応の困難
- ・地域の脆弱性（財政的に十分な体制整備ができない等）
- ・保健所を持たない自治体における自殺対策
- ・行政による自殺対策の限界（公共政策としての自殺対策） 等

※国や地方自治体が関われる自殺対策は、その理由が個人の思想信条の自由と関係ない外形的なものに限られる。公共政策としての自殺対策は社会の問題や社会構造の欠陥、疾病等の影響によって生じる自殺に限定されてきた。

（2）都市自治体における自殺対策の意義・必要性

- ・社会的要因の改善による社会問題の解決
- ・住民の命を守ることは行政の最大の責務
- ・地域共生社会の実現
- ・地域の実態に合わせた自殺対策による地域住民のウェルビーイング向上
- ・自殺対策に関わる多様な主体との関係（企業、NPO、市民等） 等

論点 2 都市自治体の自殺対策推進体制のあり方に関する検討

（1）都市自治体の自殺対策における国・都道府県や市民、民間団体等との連携

- ・自殺対策の共同化・外部化
- ・国（厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁、デジタル庁等）、都道府県、市町村、関係団体（NPO、民間団体、地域コミュニティ等）、教育機関との連携及び情報共有、法律関連職との連携
- ・目標の共有の仕方（①基本計画、②ビジョン、③条例）
- ・地域保健福祉行政、産業保健分野との連携
- ・自殺対策担当部門職員の意見交換の場の設定

- ・宗教関係者との連携 等

(2) 都市自治体の体制（組織、人材、専門性、役割分担）

- ・企画立案と事業実施（含む外部機関）の体制
- ・条例整備、総合計画への掲記
- ・専門部局の設定
- ・関係部署との施策間の連携や調整の体制
- ・活躍する職員の適性及び育成
- ・首長のリーダーシップ
- ・自殺対策関係補助金の把握
- ・近隣市および都道府県との広域連携 等

論点3 都市自治体の自殺対策の評価のあり方

- ・成果指標の設定の仕方
- ・社会情勢を考慮した行動計画の具体的な評価方法
- ・単年度評価を求めない長期的な施策の実施
- ・財源確保（国や県の補助金活用、クラウドファンディング 等）
- ・アウトカムを追求しない自殺対策の評価 等

論点4 今後の都市自治体の自殺対策のあり方

(1) 都市自治体の自殺対策の立案・展開の方向性

- ・エビデンスに基づく自殺対策
- ・マルチアプローチの実施
- ・セーフティネットの拡充
- ・相談しやすい環境づくり
- ・ICTの活用 等

(2) 子どもの自殺対策

- ・ライフスキル教育
- ・SOSの出し方、受け止め方教育
- ・若者の自殺危機対応チーム事業（2019年10月長野県発足）
- ・人間関係が希薄になりがちな児童生徒の支援 等

*「論点メモ」はあくまで事務局案となります。

*今後の研究会の展開次第で論点が変わる可能性があります。